

西園寺公望とオーストリア特命全権公使

半田英俊

第一章 はじめに

西園寺公望と言えば、桂太郎とともにいわゆる「桂園時代」を築いた首相として有名である。また、第二次西園寺内閣退陣後は元老の一人として天皇に首相を推薦する「キャビネットメーカー」としての色彩を強く感じる人も多いだろう。

しかし、彼は清華家の一員として早くから明治新政府に出仕していたにも関わらず、一旦、官吏の職を辞しているため、出世の道は必ずしも近かったわけではない。むしろ、長い雌伏の時代を経て、再び、新政府に出仕し、栄達していったのである。

その西園寺の生涯や業績を記すものとして、『西園寺公望傳』を筆頭に多くの書物が存在する¹⁾。特に前述の『西園寺公望傳』は、書簡を用いて詳細に記されているため、史料的价值も高いと評価することができる。

しかし、いずれの書物においても、西園寺がオーストリア特命全権公使に就任したいきさつについてはほとんど触れられておらず、未だ解明されていない。

そこで本稿では、西園寺が首相や大臣を歴任する以前のオーストリア公使時代を中心に、どのような背景で公使に就任したのか、公使に就任した目的はなんだったのか、公使を退任した理由はなんだったのかということについて論じていきたい。

第二章 西園寺の閲歴

まず、本題に入る前に、オーストリア公使になる前の西園寺について、簡単に触れておきたい。

西園寺は右大臣徳大寺公純の次男として嘉永二年一〇月二三日に生まれた。三年後の嘉永五年一月二七日には西園寺師季の養子となり、西園寺姓を名乗ることとなった。

やがて西園寺は、安政四年、元服して昇殿を許されて右権少将となり、文久元年には右権中将に任官された。

王政復古後の慶應三年一二月二〇日には、明治新政府の参与に任官し、翌年の明治元年には山陰道鎮撫総督（四月一九日）、東山道第二軍総督（閏四月五日）、北国鎮撫使（四月二三日）、三等陸軍将（四月二四日）、越後口総督府参謀（六月一四日）・大参謀（六月二〇日）などに就任して、戊辰戦争に参加した²⁾。

同年一〇月二八日には新潟府知事に任命されるが、明治二年一月五日には上京し辞表を提出している³⁾。これには理由があり、洋行することが目的であったと考えられている。

明治三年一二月三日、西園寺は横浜を出航し、アメリカ、イギリスを見聞しながら、フランスへ留学した。西園寺のフランス留学は約一〇年間におよび、帰国するのは明治一三年一〇月二一日となった⁴⁾。

その後、西園寺は、明治一四年三月一八日に創刊された『東洋自由新聞』の社長に就任した。この新聞には中江兆民、松田正久などが関与している。

自由民権運動に与する『東洋自由新聞』の社長に西園寺が就任したことは、岩倉具視を驚かせた。岩倉は、大隈重信、伊藤博文、井上馨宛に「別紙樺山書類御廻し申候。西園寺義、意外所業亦全体之旨趣も如何之事に而許可に相成候事哉、各位御承知之事か、不取敢御廻し申候条御廻覧可給候⁵⁾」と書き送っている。

岩倉にしてみれば、華族たる西園寺が『東洋自由新聞』の社長に就任する

ことなど許せることではなかったのであろう。結局、内勅により西園寺は社長を辞任せざるを得なくなった。

明治一四年一一月一六日には、新政府に再登用され、参事院議官補に就任した。そして、翌年の三月三日には伊藤の憲法調査に付き従ってヨーロッパにわたった。このとき伊藤は西園寺と時を同じくして語ることがあり、西園寺に対する伊藤の心証は好転したようである⁶⁾。

帰国後の明治一六年一二月、西園寺は参事院議官に昇格している。このとき、柳原前光は伊藤に宛てて「過日は伊達、西園寺登用之事速ニ御取計被下、万々佩謝仕候也⁷⁾」と述べていることから、西園寺を引き立てているのは伊藤だったことがわかる。

こうして西園寺は、明治一〇年代中頃から、新政府の中で活躍できる場を与えられていった。

第三章 オーストリア公使任命の背景・目的

第一節 背景

明治一八年二月一四日、西園寺がオーストリア公使に就任する⁸⁾ことになった背景にはいかなるものがあったのか。それは当時のオーストリア公使館の事情が深く関係している。

西園寺の前任者は薩摩藩出身の上野景範で、明治一五年七月六日よりその任にあたり、対オーストリアにおける条約改正交渉にもたずさわってきた。しかし、蘭学を学んでいた上野も一人でオーストリア公使館の業務は到底こなしきれず、当時の公使館の人手不足に頭を痛めていたようである。その時の状況について、上野は伊藤に対して以下のように訴えている⁹⁾。

渡辺氏は弥歸朝之事に相決候に付而は、当館も本間氏一人にて、戸田氏は名誉書記生なれば学問一方、館務には聊関係無之、差当り事務差支候様可相成、誰歟相應独語并に俗も能く出来候者可有之や。右望之人は逆も書記生之俸給に而は得候事ヶ敷候得共、亦或人

は公務之間に学文に而も致候心得之者無之とも難申、本邦えは其人物撰方之儀頼遣し置候。猶閣下には御心付之人物も有之候は、内々姓名御報知被下間敷や、御願申上置候。

渡辺廉吉¹⁰⁾が日本に帰国し、本間清雄¹¹⁾しか頼れる人物がおらず、また戸田康泰¹²⁾は員外書記生なので公使館の事務とは関係がなく戦力にならない。他にドイツ語や事務をこなせる人物はいないか、もし誰かいたら教えて欲しいと述べている。

その後、明治一六年の六月には、上野は脳の病気を患い¹³⁾、しばしば公務を休まざるを得ないようになった。同郷の寺島宗則も吉田清成に対して「近来、上野は一向便りなし¹⁴⁾」と、上野から手紙が来なくなったことを伝える書簡を送っているが、上野は病に苦しんでおり、寺島を心配させまいとして書簡の往来を控えたのかもしれない。

ちなみに上野は、帰国後、元老院議員となるが、「依然トシテ未タ快方ニ赴カス¹⁵⁾」という状態であった。そして、約三年後の明治二一年四月一〇日には危篤状態に陥り¹⁶⁾、翌一日には他界した¹⁷⁾。

話は元に戻るが、西園寺はドイツ語こそできないが、フランスに長期間滞在していて、ヨーロッパの事情に詳しい。彼にとって外交官はうってつけの職ではなかったであろうか。

このような事情から、病を患った上野に代わって、洋行帰りの西園寺がオーストリア公使に任命される素地ができあがったのである。

第二節 目的

次に、西園寺のオーストリア公使就任の目的について論じたい。

現時点において、西園寺が公使に就任した直接の経緯について示す史料は見当たらない。そこで残された史料を元に、なぜ彼が選ばれたのかということについて言及していくこととする。

先述のとおり、西園寺がかの国の公使に任命されたのは、明治一八年の二月となる。この年の一二月二日には第一次伊藤内閣が発足し、憲法制定に

先立って内閣制度が整備された。

憲法調査を終えて帰国した伊藤は、憲法の制定と同時に、政府内における理解者を増やしておく必要性があったと考えられる。それには、自分が学んできたドイツ流の立憲君主制を広く知ってもらい、現在の天皇制が揺るぎないものになることを知ってもらわないといけない。そこで伊藤が思いついたことが政府要人、華族の洋行である。

実際に、オーストリアに渡ってシュタインの講義をうけた人物として、有栖川宮熾仁親王、小松宮彰仁親王、伏見宮貞愛親王、海江田信義、黒田清隆、谷干城、陸奥宗光、山縣有朋、藤波言忠などが挙げられる¹⁸⁾。

また、西園寺にもシュタインの講義を受講させ、シュタインが薦めるドイツ流の立憲君主制について学んでもらうことが公使任命の目的ではなかったのであろうか。

西園寺がオーストリアに着任するのは、明治一八年六月二〇日となるが¹⁹⁾、翌月には伊藤に宛てて、以下のような書簡を送っている²⁰⁾。

…此地公使館一同無事スタイン先生にも盛に送光いたし候。小生も不遠同氏に就き講を聴候企ニ御座候。同氏ハ小生ニ対し極て懇篤の情を表し候ニ付大ニ開懷仕候。…澳地に御用も有之候節ハ不係何事無御遠慮御下命被下度存候。殊ニスタイン其他の学士え質義或ハ取調御申付等有之候時は何卒小生え御下命願度候。然時ハ小生畢生の技倆を尽し学士に親炙し反覆探求詳細に復命可仕候。是は聊閣下の知遇ニ報し度且自家の学問を広めんと欲る所以ニ御座候。…陸奥宗光此地に在り。同氏ハスタインに就き勉強いたし候。同氏は迄専ら英国風学問ニ有之候処、来澳後別ニ發明する処有之と被察候。…近衛氏無恙先月中ハ旅宿にて勉強候処、本月一日即一昨日より貴族学校の教師の方ニ入塾為致候。教師目今田舎ニ在り。近衛も田舎ニ同居ス。…藤波之事ハ如何相成候哉。荏苒歳日を送候てハ同氏も少年ニ非ず、既ニ御允可ニ相成候上ハ速ニ歐行可然と奉存候。宜布願上候。

この書簡には、西園寺がシュタインに教えを請うことが記されていることから、前述のとおり、これが西園寺任命の一つ目の目的と考えられる。

さらに、この書簡には陸奥や近衛篤磨²¹⁾、藤波²²⁾の留学のことについても言及されている。このことから彼の公使就任の二つ目の目的は、政府要

人や華族にシュタインの講義を聴講してもらい、構想段階にあった明治憲法体制に理解を深めてもらうことを手助けすることにあつたと言えよう。

ちなみに、オーストリア公使館の人手不足は、西園寺の時代においても解消されなかったようである。以下は西園寺がオーストリア赴任直後の井上宛の書簡である²³⁾。

…此地書記官本間清雄事何卒九月終頃迄此地ニ留置度、実ハ宇野も未タ事務ニ慣れ不申、大久保は去たり。東条一人故、目下小生赴任の始ニ当り少々手まはり兼候故也。

宇野作彌は事務に慣れておらず、大久保學而は公使館を去っている。東条一郎だけでは公使館の仕事は手に余るので、すでにオーストリア勤務の長い本間清雄を九月末まで残したいとの西園寺の意向がこの書簡には示されている²⁴⁾。

なお、この公使館の人事については、西園寺が帰国するまで何かともめていたようで、以下の書簡でもその様子が垣間見える²⁵⁾。

過日尊書にて御下問有之候東条ハ初にハ暫時帰朝之企有之候得共、柵橋と入替之旨申来候上ハ只今の処にてハ帰りきりの覚悟ニ御座候。因テ柵橋あとを続候事と存候。右兩人入替の事ニ付ハ小生ハ前以て一切承知不仕事ニ御座候。小生ハ無論此地に勤続候企也。

西園寺が人事に腐心しながら館務をこなしつつ、政府要人や華族の応対をすることには、困難がともなったことであろう。

第四章 その後の西園寺

西園寺がオーストリア公使の任を終えて帰国するのは明治一九年六月三日のことである。しばらくは法律取調委員として日本に滞在するが、翌年にはドイツ兼ベルギー公使となった。この辺りのいきさつについてみていきたい。

西園寺公望とオーストリア特命全権公使

明治一八年九月より品川弥二郎がドイツ公使を務めていたが、宮中顧問官に異動となることから、その後任を探していたようである。以下はそれを示す書簡となる²⁶⁾。

品川事宮中顧問え転勤之子細御咄し有之候処、尤得意との義は至極御同意に御坐候。然る処至急転勤候より願くは独公使となるへき同人代り相定り候上之方都合宜敷、定てホレーベン帰東候は、西園寺之返答も申来り候哉と推察仕候。

この書簡によれば、品川に宮中顧問官への異動を打診したところ快諾したため、次のドイツ公使を探す必要性が出てきたようである。そこで白羽の矢が立ったのが西園寺であり、井上は「西園寺之返答」を待っている状態であった²⁷⁾。

明治二〇年六月四日、西園寺はオーストリア公使を免ぜられ、ドイツ公使となった。同月二八日にはベルギー公使も兼務となる。

やがて、西園寺自身が「願クハ条約改正ハ速ニ御着手ならん事を希望仕候²⁸⁾」と書き記しているとおおり、彼は大隈重信外相の下、条約改正交渉に尽力した。

明治二二年六月一日には、「西園寺公使は昨日伯林に於而新条約を締結したり²⁹⁾」とあるように、西園寺はドイツ政府と交渉を重ねた結果、条約改正に成功している。また、その時の彼の功績について、大隈は以下のように記し讃えている³⁰⁾。

初メ獨逸政府ニ於テハ我案ニ對シ種々ノ異議アリタルニ談判ノ上其内ノ重要ナルモノハ悉ク之ヲ取消シテ修正ヲ比較的ニ重要ナラサル條項ノミニ止メ遂ニ満足ノ結局ヲ告クルニ至リタルハ全く貴官ノ談判カ終始其宜ヲ得タルニ由ルト深く敬服致シ爰ニ爲國家御成功ヲ祝シ候

結局、黒田内閣退陣、大隈外相辞任によって、条約改正交渉は中断を余儀なくされ、西園寺の努力も水泡に帰したが、大隈をはじめとした政府首脳か

らの信頼を勝ち得ることに成功したと考えられる。

明治二四年に帰国した西園寺は、賞勲局総裁、貴族院副議長、枢密顧問官などを経て明治二七年、第二次伊藤内閣の下で文相となった。以後、彼は伊藤の後継者としての地位を固めていくに至ったのである。

第五章 おわりに

本稿では、西園寺のオーストリア公使時代の前後について論じた。

まず第二章では、西園寺の半生について触れた。彼は、戊辰戦争の際、輝かしい武勲を立てた一方、留学のために官職を投げ打ち、留学後は新聞社の社長となるなど、およそ清華家の出とは思えないような行動も見受けられた。その後は新政府に出仕し、憲法調査に随行することで伊藤の信任を得ていったのである。

次に第三章では、西園寺がオーストリア特命全権公使になったいきさつについて論じた。

第一節においては、上野の病によって空席となった公使の座を西園寺が埋めることとなったことを明らかにした。

そして第二節で明らかにしたとおり、伊藤は政府要人や華族を盛んにオーストリアに留学させたが、これは彼らにドイツ流の立憲君主制を理解してもらうことが目的であった。西園寺には、自身が学ぶことと、彼らが学ぶ手助け役を期待したと考えられる。西園寺もまた伊藤の期待に応えたと評価できよう。

最後に第四章では、オーストリアから帰国した西園寺がドイツ兼ベルギー公使になって条約改正交渉に成功するまでを論じた。彼の転勤の背景には品川の異動があり、これが理由となってドイツに赴任することとなった。やがてドイツの地で条約改正交渉に尽力した西園寺は、大隈の信頼を得ることに成功した。このことは大隈のみならず、維新の元勳たち、とりわけ伊藤の信頼も得たと推測できる。

こうして、西園寺は第二次伊藤内閣以後も歴代内閣の閣僚となり、やがては桂園時代を築くことになったのである。

-
- 1) 例えば、岩井忠熊『西園寺公望 最後の元老』(岩波新書) 二〇〇三年、豊田穰『最後の元老 西園寺公望』(金羊社) 一九八二年、木村毅編『西園寺公望自傳』(講談社) 一九四九年などがある。
 - 2) 立命館大学編『西園寺公望傳 第一卷』(岩波書店)、一九九〇年、一六二頁。
 - 3) 前掲『西園寺公望傳 第一卷』、一七五頁。
 - 4) 前掲『西園寺公望傳 第一卷』、二六九頁。
 - 5) 明治一四年三月三十一日付、大隈、伊藤、井上宛岩倉具視書簡、伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書 第三卷』(塙書房)、一九七五年、九七頁。
 - 6) 前掲『西園寺公望自傳』、九八頁～九九頁には、「その時は二人だけでしたが、…それから初めて二人の調子があつたのです。後になって陸奥が、わたしにはなした。『伊藤が大層君をほめている。ヨーロッパの道中でほんとに西園寺を知った、これで大いに安心したと云つていた』と。」とある。
 - 7) 明治一六年一二月三十一日付、伊藤宛柳原前光書簡、『伊藤博文関係文書 第八卷』、一九八〇年、六〇頁。
 - 8) 「参事院議官西園寺公望特命全権公使ニ任シ澳国在勤被命ノ件」『公文録』、明治一八年一月、官吏進退 (外務省)。
 - 9) 明治一六年二月一七日付、伊藤宛上野書簡、『伊藤博文関係文書 第三卷』、一五四頁。
 - 10) この書簡に出てくる渡辺とは、明治一三年にオーストリア公使館に勤務し、一六年八月に帰国した渡辺廉吉のことだと推察できる。
 - 11) 明治一八年七月二日付、井上宛西園寺書簡、『西園寺公望傳 別巻一』、一九九六年、二九頁には、「此地書記官本間清雄事…」とあるため、この書簡の本間とは本間清雄のことだと推察できる。
 - 12) 『官員録』、明治一八年、二月。
 - 13) 門田明 他『『上野景範履歴』 翻刻編集』『研究年報』(鹿児島県立短期大学地域研究所)、一九八三年、二五頁には、「病発ス、名医「マヤ」及外一名ヲ乞フテ診察セシム、最初ハ神經病ト云ヒ後ニ脳病ト云フ」とある。
 - 14) 明治一六年七月二七日付、吉田宛寺島書簡、京都大学文学部日本史研究室編『吉田清成関係文書 第二卷』(思文閣出版)、一九九七年、二八三頁。
 - 15) 「奥国駐劄特命全権公使西園寺公望該國皇帝ニ謁見國書捧呈濟ノ件」『公文録』(国立公文書館所蔵)、明治一八年七月 (外務省)。

- 16) 明治二一年四月一〇日付、伊藤宛寺島書簡、『伊藤博文関係文書 第六卷』、一九七八年、二〇二頁や、同日付伊藤宛吉田書簡、『伊藤博文関係文書 第八卷』、二三九頁、同日付吉田宛伊藤書簡、『吉田清成関係文書 第一卷』、一九九三年、七五頁には、上野が危篤状態にあることが記されている。
- 17) 明治二一年四月一日付、伊藤宛吉田書簡、『伊藤博文関係文書 第八卷』、二二九頁、同日付吉田宛伊藤書簡、『吉田清成関係文書 第一卷』、七五頁。
- 18) 前掲『西園寺公望傳 第一卷』、四三八頁、前掲岩井忠熊『西園寺公望 最後の元老』、六〇頁などに詳しい。
- 19) 明治一八年七月三日付、伊藤宛西園寺書簡、『西園寺公望傳 別巻一』、八頁。
- 20) 前掲明治一八年七月三日付、伊藤宛西園寺書簡。
- 21) 『国史大辞典 第五卷』(吉川弘文館)、一九八五年には、「十八年から二十三年までオーストリア・ドイツに留学」とあることから推定した。
- 22) 「侍従藤波言忠御用ニ付歐洲へ出発ノ件」『公文録』、明治一八年八月、官吏雑件(文部省～府県) 第三によれば、藤波は八月八日に日本を発ってヨーロッパに向かっている。
- 23) 明治一八年七月三日付、井上宛西園寺書簡、『西園寺公望傳 別巻一』、二九頁。
- 24) 宇野、大久保、東条の諱については、『官員録』、明治一八年三月、『官員録』、明治一九年四月より引用。
- 25) 明治一九年三月四日付、花房義質宛西園寺書簡、『西園寺公望傳 別巻一』、二三一頁。
- 26) 明治二〇年四月一二日付、伊藤宛井上書簡、『伊藤博文関係文書 第一卷』二一六～二一七頁。
- 27) 前掲『西園寺公望自傳』一〇三頁には、「實はフランスに行けという話だつたのが、フランスならよく知つている。ドイツが見たい。ドイツ語は分らぬが、その言語をおぼえたい。そこで伊藤にはなして、任地をかえてもらつた」とあり、西園寺が能動的にドイツ大使を希望したとあるが、実態は伊藤や井上の思惑が強く働いていたのではないかと推察される。
- 28) 明治二一年三月二日付、井上宛西園寺書簡、『西園寺公望傳 別巻一』、三一頁。
- 29) 明治二一年六月一二日付、伊藤宛青木周蔵書簡、『伊藤博文関係文書 第一卷』、七六頁。
- 30) 『大日本外交文書』(外務省外交史料館所蔵) 条約改正関係第三卷、四四五頁。